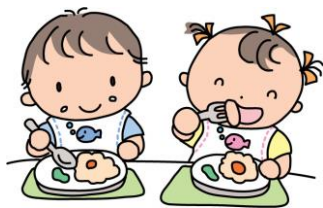


平成30年度 茨城県子育て支援員研修のご案内



育児経験や
仕事の経験を活
かすチャンス！

子育て支援員が必要なのか？

平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材を確保する需要が増加しています。そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野等の各事業に従事することを希望する方、又は従事している方等を対象として、必要な知識や技能等を習得した「子育て支援員」を養成する研修を実施します。

子育て支援員研修とは？

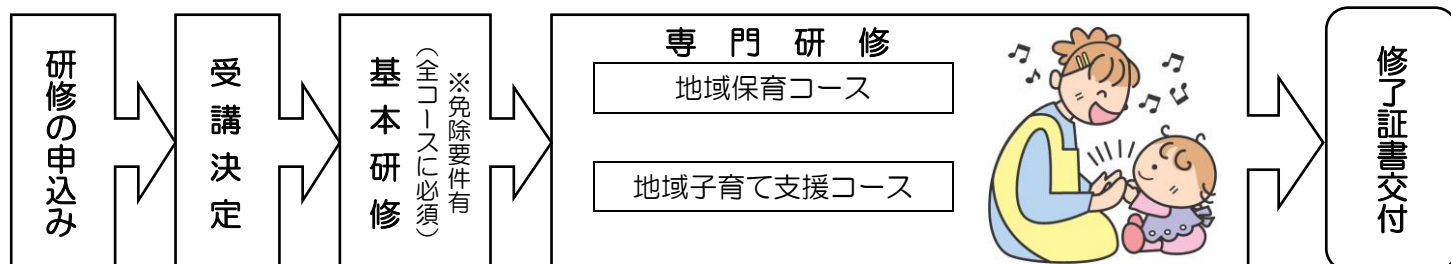
地域の保育や子育て支援を担う人材を育成する目的で定めた「子育て支援員」を養成する研修です。厚生労働省の要綱に基づいて、茨城県では9月から11月にかけて全員共通の基本研修（必須）を行い、各コースに分かれて専門研修の講義や演習、実習を行います。各コースとも全課程受講修了者には、「子育て支援員」として全国で通用する修了証が発行されます。

受講対象者

研修受講者の個人情報及び受講科目の修了状況について、茨城県内市町村が情報共有すること、並びに研修修了後に実施する「平成30年度茨城県子育て支援員研修修了者現況調査」（仮称）に協力することを承諾する方で、次の（１）及び（２）に該当する方が受講対象となります。

- （１）茨城県内に在住又は在勤（保育や子育て支援分野）の方
- （２）地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、茨城県内において、地域型保育（小規模保育や家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育）や一時預かり事業の保育従事者等として従事することを希望する方や利用者支援事業（子育てひろば等で利用者支援を実施）で従事することを希望する方。

申込みから修了証書交付までの流れ



社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

TEL029-301-0294

詳しくは

茨城県子育て支援員研修

検索

〒310-8586 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館 2階

☆研修概要☆

1. コースの種類と概要

地域保育 コース	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置付けられた小規模保育や家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育、一時預かりの保育従事者等として勤務する方向けのコースです。
地域子育て 支援コース	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。

2. 研 修 の 体 系

「子育て支援員研修事業実施要綱（平成 27 年 5 月 21 日雇児発 0521 第 18 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」で定められた子育て支援員基本研修及び子育て支援員専門研修

分 野		事業内容	基本研修	専門研修
地域保育 コース	地域 型 保 育	小規模保育事業 （保育従事者）	8 科目 ・ 8 時間	12 科目 ・ 15 時間 6 科目 ・ 6 時間 + 実習 2 日
		家庭的保育事業 （家庭的保育補助者）		
		事業所内保育事業 （保育従事者）		
	一時預かり事業 （保育従事者）	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、保育施設等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業		6 科目・ 6.25 時間 + 実習 2 日
地域子育て 支援コース	利用者支援事業・基本型 （専任職員） ※このコースの受講には、地域子育て支援拠点事業や保育所における主任保育士業務等で 1 年以上の実務経験が必要です。受講希望者は、これを証明する書類の提出が必要になります。			9 科目 ・ 24 時間

3. 参 加 費

研修の参加費は無料です。
ただし、会場までの往復の交通費（駐車料を含む）及び昼食代等は自己負担とします。
申込みに際して、公的な書類（住民票等）の添付が必要な方について、公的書類を揃えるために必要な経費は自己負担とします。
なお、研修内容により教材費（1,000 円程度）がかかる場合があることを予めご了承ください。
また、研修内容により「見学実習のための健康診断等」が必要になる場合があります。健康診断等が必要な場合、健康診断等に要する費用は自己負担とします。

4. 研 修 日 程

※都合により時間や会場が変更になる場合があります。

研 修 名		地区	定員	日 程（時間は講義時間）		会 場		
基 本 研 修 （2日間） ※いずれのコースも共通		第 1 回 （県央）	110 名	（1 日目） 9 月 4 日（火） （2 日目） 9 月 7 日（金）	（1 日目） 10:30～16:00 （2 日目） 10:00～15:30	（1 日目） 茨城県立健康プラザ 水戸市笠原町 993-2 （2 日目） 茨城県トラック協会 水戸市見川町 2440-1		
		第 2 回 （県南）	150 名	（1 日目） 10 月 23 日（火） （2 日目） 10 月 26 日（金）	（1 日目） 10:30～14:45 （2 日目） 10:00～16:35	（1 日目） つくば市役所 つくば市研究学園 1-1-1 （2 日目） 文部科学省研究交流センター つくば市竹園 2-20-5		
		第3回 （県央）	100 名	（1 日目） 11 月 6 日（火） （2 日目） 11 月 9 日（金）	（1 日目） 10:30～14:45 （2 日目） 10:00～16:35	茨城県トラック協会 水戸市見川町 2440-1		
専 門 研 修	地域保育コース	地 域 保 育 （共通科目） ※いずれのコースも 共通	第 1 回 （県央）	100 名	（1 日目） 10 月 2 日（火） （2 日目） 10 月 5 日（金） （3 日目） 10 月 10 日（水）	（1 日目） 10:00～17:45 （2 日目） 10:00～17:45 （3 日目） 10:00～15:30	（1 日目・2 日目） みと文化交流プラザ 水戸市五軒町 1-2-12 （3 日目） 日本赤十字社茨城県支部 水戸市小吹町 2551	
			第 2 回 （県南）	150 名	（1 日目） 10 月 30 日（火） （2 日目） 11 月 1 日（木） （3 日目） 11 月 8 日（木）	（1 日目） 9:45～17:30 （2 日目） 10:00～17:45 （3 日目） 10:00～15:30	（1 日目・2 日目・3 日目） つくば市役所 つくば市研究学園 1-1-1	
			第3回 （県央）	90 名	（1 日目） 11 月 30 日（金） （2 日目） 12 月 4 日（火） （3 日目） 12 月 6 日（木）	（1 日目） 10:30～17:45 （2 日目） 10:00～18:00 （3 日目） 10:00～15:30	（1 日目・2 日目） みと文化交流プラザ 水戸市五軒町 1-2-12 （3 日目） 日本赤十字社茨城県支部 水戸市小吹町 2551	
		地域型保育 （小規模・家庭的・事業所内保育事業） *1		第 1 回 （県央）	70 名	10 月 12 日（金）	9:30～16:50	茨城県トラック協会 水戸市見川町 2440-1
				第 2 回 （県南）	100 名	11 月 10 日（土）	10:00～17:30	つくば市役所 つくば市研究学園 1-1-1
				第 3 回 （県央）	70 名	12 月 11 日（火）	9:30～16:50	茨城県トラック協会 水戸市見川町 2440-1
		一時預かり事業 *1		第 1 回 （県央）	50 名	10 月 16 日（火）	9:30～16:50	茨城県トラック協会 水戸市見川町 2440-1
				第 2 回 （県南）	50 名	11 月 12 日（月）	10:00～17:30	つくば市役所 つくば市研究学園 1-1-1
		地域子育て支援コース	利用者支援事業 （基本型）*2	-	20 名	（1 日目） 11 月 24 日（土） （2 日目） 12 月 2 日（日）	（1 日目） 11:30～16:10 （2 日目） 10:00～15:50	茨城県総合福祉会館 水戸市千波町 1918

*1 上記研修日程の外に、別に定める期間において2日間の見学実習が必須です。

*2 上記研修日程の外に、事前学習（演習480分）及び事後学習（見学実習480分）が必須

※ 基本研修及び地域保育（共通科目）第1日目は、講義開始時間の15分前から、その他の日程は10分前からオリエンテーションがありますので、オリエンテーションからご参加ください。

5. 研修の申込み

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、茨城県福祉人材センター（子育て支援員研修）へ郵便（簡易書留）又はレターパックプラス（※レターパックライトは不可）で提出してください。

【申込期間：平成30年6月18日（月）～平成30年7月20日（金）当日消印有効】

研修申込みにあたっては、必ず実施要項を確認の上、申し込んでください。

- ① 基本研修は、第1回（県央）・第2回（県南）・第3回（県央）の何れかを選んでください。
※ 保育士又は社会福祉士の資格を保有する方は、希望により基本研修を免除することができます。資格証明書の写し（A4サイズにコピー）を添付してください。
※ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格を有し、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっている方も、希望により基本研修の免除対象となります。上記の免許資格等をお持ちで基本研修の免除を希望される方は、資格証明書の写し（A4サイズにコピー）と実務経験証明書を添付してください。
なお、資格証明書の写し及び実務経験証明書の添付がなされない場合、基本研修の受講を免除することはできません。
- ② 申込みができる研修は、必須となる基本研修の外、専門研修【地域保育コース（地域型保育）又は（一時預かり事業）】若しくは【利用者支援事業（基本型）】とします。
地域保育コースについては、「地域保育（共通科目）＋地域型保育（小規模・家庭的・事業所内保育事業）」又は「地域保育（共通科目）＋一時預かり事業」の何れか1つのみとします。
コースの選択方法等については、茨城県社会福祉協議会のホームページに掲載している「平成30年度茨城県子育て支援員研修 実施要項」で確認することができます。
- ③ 基本研修及び専門研修のうち地域保育コースを受講する方は、基本研修と同一回での受講となります。（例：基本研修第2回を希望した方は、地域保育コースも第2回の受講となる。）
- ④ 地域子育て支援コース利用者支援事業（基本型）の受講にあたっては、地域子育て支援拠点事業や保育所における主任保育士業務等で1年以上の実務経験が必要です。受講希望者は、これを証明する書類（実務経験証明書等）を提出してください。実務経験証明書等の書面により、必要な実務経験を満たしていることが確認できない場合、受講することができません。
- ⑤ 平成30年度に茨城県が実施する「子育て支援員養成事業」及び「私立幼稚園等教員復職・支援員養成事業」（以下、「子育て支援員養成事業」という。）にかかる受講申込は、原則第3回目の申込みとします。受講申込者が定員を超過した場合、子育て支援員養成事業等受講申込者を優先して受講決定いたします。その後、受講動機等を勘案した上で受講者を決定することを予めご了承ください。
- ⑥ 受講の可否については、平成30年8月中旬を目安に受講申込者全員に別途通知します。

＜ 茨城県福祉人材センターからのお知らせ ＞

茨城県福祉人材センターでは、厚生労働省から認可を受けて、福祉・介護、子育て分野の無料職業紹介事業を実施しています。

「ふくしのお仕事」ホームページを通じて、求人情報を閲覧したり、求職登録を行ったりすることができますので、ご活用ください。

【社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター】

TEL：029-244-4544（平日9：00～17：00）

